

日時：令和元年（2019年）11月11日（月）

午後1時30分から3時30分

場所：宝塚市役所3階 特別会議室

議題1 保険者努力支援制度に係る取組について

事務局から配布資料に基づき、令和2年度からの評価指標の変更と現時点における評価指標ごとの見込点及び取組等について説明した。

<主な質疑・意見>

（収納率向上に関する取組について）

（事務局） 現年度の収納率を上げることが重要だが、近隣市と比較すると、本市は滞納繰越分が多く不能欠損が少ないという特徴があるため、滞納処分をしても滞納分に充てられ、現年度の収納率向上につながらない。

（委員） 納税義務に時効はあるのか。滞納者も毎年度新規課税が積みあがっていくのか。

（事務局） 5年間の時効があるが、差し押さえなどで時効中断し回収している。

（事務局） 加入している限り滞納があっても新規課税は積み上がっていく。

（事務局） 滞納整理を進めるため、体制の整備や滞納分の分割納付など自主納付の推進、滞納処分以外の接触機会の確保を目的とした短期被保険者証の窓口交付拡大などが必要。

（委員） 体制の整備については、1年のどの時期にどの作業内容に対して増員すればやりたいことが実施できるといった整理を前もってしてもらいたい。

（会長） 保険税という負担をいただいていい保険給付をしなければいけないという発想から、やはり保険税の徴収に責任をもって対応することが保険給付を守っていくうえで一番大切ではないか。そのためには滞納処分への注力と短期被保険者証の運用見直しの両輪で自主納付の空気醸成をしてもらいたい。窓口対応に関しては、低所得など納税困難な事情に応じた減額制度の周知も進めてほしい。

（委員） 短期被保険者証の窓口交付には、応対する人員体制に懸念があるが、納税困難な人と積極的に滞納処分すべき人を把握できるという意義がある。

（事務局） 短期被保険者証の活用については、あくまで滞納者との接触を図るための納税相談の一環として行うものである。今後資格証明書を含めて発行していた以前の状況や他市の実施状況を踏まえて有効性を検証し、課税部門と収納部門との協議のうえ対象者の条件や取り組み方、相談体制を改めて検討する必要がある。

（会長） 方向性としての短期被保険者証の窓口交付への切り替えとそれに向けた準備をお願いしたい。

（特定健診受診率・特定保健指導実施率等について）

（委員） 特定健診の受診率の件で、市外の医療機関で受診することもあるが、この場合の受診結果を別紙で市へ送付することにより受診率に反映されることを知らなかった。市民が理解できるような報告の仕方についてのPRが必要ではないか。

（会長） 健康になるまちづくりを考えていくうえで健康づくりに対する評価を得られるような報告のインセンティブや市の健康づくり、交付金の確保といった意義の周知が必要。

（委員） 保険税の負担にも影響するので、特定健診にかわるような受診については市へ報告してくださいなどの周知を考えてほしい。また、報告を求めなくても済むような方法を検討した方がいい。

（会長） 比率が懸案となっている特定保健指導について、今年の具体的な取組内容を紹介してほしい。

（事務局） 健康センターで実施している特定健診、集団健診の段階で初回面接というものを実施している。これは健診結果が出て通知してからではなく、血圧、身長・体重などの項目に基

づき保健指導対象になると想定される方に対して、健診当日に1回目の指導をするもので、いわゆる健診結果が揃ってから次に展開しやすい分割方式を取り入れる。

また、医師会の先生に協力いただいて、特定健診の結果リストを踏まえた勸奨をお願いする方向で調整している。

(会長) 交付金の目安として実績では、評価点1点当たり15万円から17万円ということも考えると、財政的にも保健指導で10点、25点とったら幾らの効果があるということを念頭に置いてもらいたい。

(委員) 集団健診における分割指導には、1日当たりの利用者数がありその分人手がかかるが、後で努力支援としてこれだけ交付されるという見込をしながら進めてもらいたい。

特定保健指導実施率では、マイナス評価を避けられるよう概算しながら、集団健診における分割指導など実施してもらえれば。

(委員) 健診結果を踏まえ、リスクの高い方に重点的にアプローチしているか。

(事務局) 積極的支援をして生活習慣から改善するのが筋だが指導回数が必要で難しい。他市実績と比較しても弱い動機づけ支援の回数を増やすところから取り組んでいきたい。

(委員) 拡大した成果指標の一つ、生活習慣病重症化予防事業への参加者を増やすとのことだが、レセプトデータを踏まえたターゲット層のうちどの程度までアプローチできているのか確認してほしい。

(評価方法について)

(委員) データヘルス計画の取組や体制構築など実施自体が一定達成されて、実績評価の重視や課題項目の取組への加点に移行しているとの推測がありましたが、独自の取組が点数につながらないのは問題。

(事務局) 保険者努力支援制度の加点についての方法や評価の見直しについては国に要望を挙げている。

報告 その他

事務局より、今後の運営協議会の日程と主な内容について説明。

<今後の日程>

第3回 令和元年12月16日(月)

主な内容 令和2年度の国民健康保険事業の財政運営について(諮問)

第4回 令和2年1月16日(木)

主な内容 令和2年度の国民健康保険事業の財政運営について(答申予定)

(会長) これで、本日の運営協議会は終了とする。